

## 船舶事故調査報告書

平成22年3月11日  
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決  
 委員 横山 鐵 男（部会長）  
 委員 山本 哲 也  
 委員 根本 美 奈

事故種類	乗組員死亡
発生日時	不明（平成21年3月11日10時10分ごろ船長が落水した。）
発生場所	不明（長崎県南島原市堂崎港西防波堤灯台から真方位195°900m付近（概位 北緯32°39.5′ 東経130°20.0′）で船長が落水した。）
事故調査の経過	平成21年3月12日、本事故の調査を担当する主管調査官（長崎事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者としての船長からの意見聴取は、本人が本事故で死亡したため行わなかった。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 <sup>こうえい</sup> 光栄丸、0.4トン NS3-404848（漁船登録番号）、個人所有 4.86m(Lr)×1.44m×0.56m、FRP ガソリン機関（船外機）、漁船法馬力数30、平成11年5月10日
乗組員等に関する情報	船長 男性 74歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士 免許登録日 昭和50年10月21日 免許証交付日 平成17年1月17日 （平成22年10月17日まで有効）
死傷者等	死亡 1人（船長）
損傷	なし
事故の経過	本船は、船長及び甲板員が乗り組み、平成21年3月11日04時00分ごろ長崎県南島原市堂崎港を出港し、同港の南方約900mのワカメ養殖筏（以下「養殖筏」という。）においてワカメを収穫して堂崎港に運搬後、09時40分ごろ、養殖筏を解体するため、再び養殖筏に向かった。 船長は、養殖筏の錨を引き揚げるため、10時05分ごろ、養殖筏から南西方向に張った錨索を前部右舷側に設けたローラーに乗せて、潮下となる南西方に向けて前進した。 船長は、後部右舷側の物入れに座って船外機のスロットルレバーを操作し、甲板員は、前部の甲板上に座って左舷前部から錨索に藻などが掛かっているか確認していた。 船長は、ローラーに乗せた錨索が左舷中央部付近に立てた照明用支柱の外側に掛かったままでこれを船尾方向に張っていたが、照明用支柱を取り外し錨索を本船の右舷側に移さずに錨の引揚げ作業を続け、10時10分ごろ、錨が揚がらなかったため船外機の出力を上げたところ、照明用支柱が折れ、はねた錨索にはじかれて落水した。

	<p>甲板員の救助要請に気付いた付近の漁船によって、船長は、10時35分ごろ本船に引き揚げられ、堂崎港から救急車で病院に搬送されたが、11時42分溺水による死亡が確認された。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 北東、風力 2、視界 良好 海象：潮流 南西流約2ノット、潮汐 下げ潮初期</p>	
その他の事項	<p>本船には、前部甲板上に水平に設置されたかんぬきの中央から右方約40cmの上部に幅約11.5cmのローラーが備え付けてあった。</p> <p>また、船首から約330cm後方の左舷外板内側に、照明を取り付けた高さ約180cm、直径約2.8cmの木製の棒を立てていたが、上端から約140cmの箇所では折れていた。</p> <p>船長は、救命胴衣を着用していなかった。</p> <p>船長は落水から10分程度で、救助活動を行った漁船により発見されたが、漁船の舷が海面から高かったため、携帯電話で救助要請を受けた漁業協同組合の船が到着するまで、船上に引き揚げることができなかった。</p>	
分析	<p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>あり</p> <p>あり</p> <p>なし</p> <p>死因は、溺死であった。</p> <p>船長は、落水したため、溺死したものと考えられる。</p> <p>本船は、堂崎港南方沖において養殖筏の錨の引揚げ作業中、錨索が照明用支柱に掛かった状態で作業を続けたため、照明用支柱が折れた際、錨索がはねて船長に当たり、落水したものと考えられる。</p> <p>船長が救命胴衣を着用していれば、救助された可能性があると考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、本船が、堂崎港南方沖において養殖筏の錨の引揚げ作業中、錨索が照明用支柱に掛かった状態で作業を続けたため、照明用支柱が折れた際、錨索がはねて船長に当たり、落水したことにより発生したものと考えられる。</p>	